

北見武道通信

ニュースレター 【事務局情報】

8月2日、北見市議会にプロポーザル方式導入を説明

北見市(教育委員会)は武道館など社会教育施設の設計で、標準型プロポーザル方式で設計者の選定を行う方針を北見市議会 総務教育常任委員会に説明しました。

利用者団体にも選定委員候補の推薦が求められる可能性もあることから、8月12日、武道振興協議会役員会並びに同構想委員会を開き、その準備と今後の方針を更に固めることになりました。

【明日10日、第1回実行委員会の開催】 8月10日(水)午後7時より北地区公民館第3研修室で「第16回北見市総合武道祭」の実行委員会が開催されます。武道祭は、10月15日を予定し、市民会館改築の為会場を北見市体育センター(1部)と北見市経済センター(2部)で行われる予定です。実行委員会には、北見市武道振興協会の理事と北見市武道振興協議会実行委員で構成される実行委員会の開催となり、多くの会員が楽しめる企画が期待されています。

全国大会(厚生労働大臣旗争奪日整全国柔道大会)に出場

社団法人北海道柔道整復師会主催の第34回北整柔道大会(兼厚生労働大臣旗争奪日整全国柔道大会北海道予選)が8月7日(日)小樽市総合体育館で行なわれました。北海道11ブロックより選抜された24選手が20~30代の部、40代の部、50代の部に別れ、優勝と出場権をかけて戦いました。北見ブロックから、佐藤裕美選手が20~30代の部で優勝14連覇を果たし、鹿又秀之選手が40代の部で初優勝しました。それぞれ10月に講道館で開かれる全国大会の出場権を獲得しました。

《松本市柔道教室裁判:高裁が和解勧告》

2008年5月、長野県松本市の柔道教室で当時小学校6年だった沢田武蔵君が練習中に男性指導者から投げられ急性硬膜下血腫を発症、現在も遷延性意識障害の状態にある事故の民事訴訟の第1回控訴審が東京高裁行われました。1審の長野地裁松本支部では、2011年3月16日に原告側の主張を認め原告勝訴の判決が降りていますが、被告側(指導者側)が事故は不可抗力によるものなどとして控訴をしていたもので、8月4日に開かれた控訴審において、東京高裁の市村陽典裁判長は今回の事故原因とその他の怪我の不可抗力を認め和解を勧告し、事実上指導者側の逆転勝訴となりましたが、被告側は指導者本人がいないという理由で和解を保留したため協議は次回以降に持ち越されました。

東日本大地震大津波被災地 被災地ボランティア活動④・6月19日、午前10時高田市の総合災害支援センターに赴き、今後に於ける連盟の支援体制の充実を図るため、情報をお伺いしましたが、日曜日とあって担当の職員は1名で現場に出て不在、他の臨時職員が担当者に連絡するが、具体的な良報は得られませんでした。社会福祉協議会が母体のボランティアセンターの担当責任者の紹介を受け、さっそくセンターに向いました。担当責任者の萩原さんにお伺いをしましたが、「高田市からの情報が少なく被災者への支援活動も本来は市で受付して、そして、社協へ降りてくるという手順で、現状は被災者が直接社協へ受付している状況だ」と伺いました。また、「今後の活動計画の質問では、社協ボランティアセンター自体も状況によっては、閉鎖することもある」とのことですが、担当者は地元出身で自らが被災者であり地元の復興には強い意欲を持ち、ボランティア活動ではソフト面やハード面で色々山積していて今後も積極的な展開をしていくという信念のある力強い言葉を頂きました。次号へつづく(宮末)

